

# 会 議 録

平成29年度第1回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）	
日 時	平成29年4月27日（木） 開会：午後3時15分 閉会：午後4時15分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠笹
欠席委員名	
説 明 員	学校教育課長 砂川 修
事務局員	教育部長 仲宗根 均 生涯学習部長 川満 広紀 教育総務課長 下地 美明 総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
報 告	会議録の承認について（平成28年度第12回定例会）	承認
報告第1号	教育長報告	—
議案第1号	臨時代理処分の承認について（宮古島市立教育研究所長の委嘱について）	承認
議案第2号	宮古島市の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則の提出について	承認
議案第3号	宮古島市教育委員会人事異動の承認について	承認
そ の 他	伊良部地区学校統廃合計画に関する請願書（公開質問書）に対する回答	—

そ の 他		
-------	--	--

備 考		
-----	--	--

# 会 議 録

教育長	これより、平成29年度第1回定例教育委員会を開催します。 本日は全員出席です。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、佐和田貴美子委員を指名します。よろしくお願い致します。
教育長	次に、日程第2 会議録の承認となっております。平成28年度第12回定例会の会議録です。確認して会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。  (質疑なし)
教育長	平成28年度第12回定例会会議録については承認といたします。 続きまして日程第3 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長日程について、詳しく聞きたいことなどがありましたらお願いします。  <ul style="list-style-type: none"><li>・授業改善アドバイザー命課書交付式について</li><li>・福嶺地区の教育環境に関する陳情書について</li><li>・日本教育公務員弘済会沖縄支部長来訪について</li><li>・伊良部地区統合計画に関する公開質問状に対する回答について</li></ul>
教育長	次に、日程第4 報告第1号 臨時代理処分の承認について(宮古島市立教育研究所長の委嘱について) 説明をお願いします。
学校教育課長	報告第1号 臨時代理処分の承認について (宮古島市立教育研究所長の委嘱について) 読み上げて説明。
教育長	しばらく休憩します。

(休憩：午後3時41分)

再開します。

(再開：午後3時43分)

教育長

では、報告第1号 臨時代理処分の承認について（宮古島市立教育研究所長の委嘱について）承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

報告第1号については承認と致します。

次に、日程第5 議案第1号 宮古島市の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則の提出について説明をお願いします。

学校教育課長

議案第1号 宮古島市の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則の提出について、資料1と併せて説明。

教育長

議案第1号について質疑のある方はお願いします。

学校教育課長

一つ付け加えさせていただくと、特別支援員を32名必要としているんですが現時点で19名しかおらず、不足が13名となっています。現在の賃金と労働・仕事の内容が見合っていないのでなかなか手が集まってこないのではないかという声が大きく今回の提案となっております。

教育長

しばらく休憩します。

(休憩：午後3時48分)

教育長

再開します。

(再開：午後3時57分)

教育長

では、議案第1号 宮古島市の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則の提出について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第1号については承認と致します。

次に、日程第6 議案第2号 宮古島市教育委員会人事異動の承認についてですが、これは後に回して、先に日程第7 その他伊良部地区学校統廃合計画に関する請願書（公開質問書）に対す

る回答についてですが、このように回答したという報告になります。

教育長

次に、日程第6 議案第2号 宮古島市教育委員会人事異動の承認についてですが、人事に関する件ですので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会とすることにご異義ありませんか。

(異義なし)

教育長

それでは、議案第2号については秘密会とします。

※議案第2号については、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会とし、非公開とする。

教育長

次に、その他で何かありますか。

教育部長

平成29年度施政方針（主要施策）と教育大綱について説明。

教育長

現在の教育大綱が平成29年度までとなっており、新しい大綱を今後総合教育会議の中で市長と調整していくこととなりますので、よろしくをお願いします。

教育長

本日の日程はこれですべて終了しました。  
以上をもちまして本日の定例会を閉会します。お疲れ様でした。

教育長 宮 司 博 

会議録署名委員 佐和野 貴美子 